

2018年5月15日

各位

会社名 日本郵船株式会社
代表者名 代表取締役社長 内藤 忠顕
コード番号 9101
上場取引所 東証・名証各第一部
問合せ先 法務・フェアトレード推進グループ長
小田 良一
(TEL:03-3284-5151)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を本年6月20日開催予定の第131期定時株主総会に、定款一部変更についての議案を上程することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

現行定款の一部を次のとおり改めたいと存じます。

1. 変更の理由

当社及び子会社の事業活動の現状に即して事業内容をより明確にするとともに、今後の事業展開等に対応するため、定款の目的に所要の変更を行い、また、その他、項目の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1章 総則 第1条 (条文省略) (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第1章 総則 第1条 (現行どおり) (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

<p>1. 海上運送事業 2. 陸上運送事業 3. 航空運送事業 4. 海運、陸運及び航空運送の代理業 (新設) 5. 倉庫業 6. 港湾運送事業 7. 海上、陸上、航空<u>通し</u>運送事業及びその代理業 8. 海洋開発に関する事業 9. 船舶の売買 10. 船舶及び海洋構造物の建造、改修に関するコンサルタント業務 11. 輸送情報処理に関する事業 12. 他の事業に関する貸付、保証及び投資 13. 不動産の売買及び賃貸 14. マリン・レジャー施設の所有、貸借、管理及び経営 15. <u>旅行業法に基づく旅行業</u> 16. <u>石油製品及び機械器具の販売・製造</u> (新設) 17. 前各号に付帯し又は関連する事業</p> <p>第3条～第52条 (条文省略)</p>	<p>1. 海上運送事業 2. 陸上運送事業 3. 航空運送事業 4. 海運、陸運及び航空運送の<u>取扱業及び代理業</u> 5. <u>貨物利用運送事業</u> 6. <u>倉庫業、通関業及び物流業</u> 7. 港湾運送事業 8. 海上、陸上、航空複合運送事業<u>並びにその取扱業及びその代理業</u> 9. 海洋開発に関する事業 10. 船舶の売買 11. 船舶及び海洋構造物の建造、改修<u>並びに物流</u>に関するコンサルタント業務 12. 輸送情報処理に関する事業 13. 他の事業に関する貸付、保証及び投資 14. 不動産の売買及び賃貸 15. マリン・レジャー施設の所有、貸借、管理及び経営 16. <u>旅行業及び両替業</u> 17. <u>石油製品、ガスその他の燃料、機械器具及びその他の物品の売買・製造・リース及び輸出入業</u> 18. <u>労働者派遣事業及び構内作業請負業</u> 19. 前各号に付帯し又は関連する事業</p> <p>第3条～第52条 (現行どおり)</p>
--	--

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日

2018年6月20日(予定)

定款変更の効力発生日

2018年6月20日(予定)

以 上